

社会福祉法人三富福祉会
法人事務局
〒404-0201 山梨県山梨市三富川浦 2203
TEL:0553-39-2714
FAX:0553-39-2713
<https://www.mitomi-fukushikai.com/>

令和6年度

事業報告

社会福祉法人 三富福祉会

目 次

社会福祉法人三富福祉会(法人).....	2
白樺園(施設入所・生活介護・短期入所).....	9
ハロハロ一番館(生活介護).....	12
ワーキングベース プロペラ(生活介護).....	15
しらかばホーム・いるとこ・ハナミズキ(共同生活援助).....	18
ハナモモ(生活介護).....	20
ハナモモホーム(共同生活援助).....	25
ハロハロ二番館(居宅介護等・短期入所・地域生活支援事業).....	26
ハロハロキッズ(放課後等デイサービス).....	28
オアシスやまなし結(地域活動支援センター).....	30
サポートセンターハロハロ(相談支援).....	31

法 人

(目 的)

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことが出来るよう支援することを目的として、次の社会福祉事業をおこなう。

(理 念)

「その人らしく生きることを支援する」

障害があることによって、特別なニーズが生じる。特別なニーズがあったとしても、普通の生活を送ることを断念する理由にはならない。

その人らしく生きることを諦める理由にはならない。

障害があっても、主体的に生きて自己実現できる手段として法人の各事業がある。

我々の使命は特別なニーズに応えるということである。

(事 業)

○障害者支援施設 白樺園

(施設入所支援、生活介護、短期入所、地域生活支援事業)

○ハロハロ一番館(主)

(生活介護、相談支援、地域療育等支援事業、相談支援体制整備事業)

○ワーキングベースプロペラ(従)

(生活介護)

○ハナモモ

(生活介護)

○ハロハロ二番館

(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、単独短期、地域生活支援事業)

○ハロハロキッズ

(放課後等デイサービス)

○しらかばホーム

(共同生活援助 介護サービス包括型)

○いるとこ

(共同生活援助 介護サービス包括型)

○ハナミズキホーム

(共同生活援助 介護サービス包括型、単独短期入所)

○ハナモモホーム

(共同生活援助 介護サービス包括型)

○オアシスやまなし結

(地域活動支援センターⅢ型)

(役員)

理事長 山西 孝
理事 齊藤 実
理事 有木 清二
理事 服部 敏寛
理事 吉村 純
理事 中込 学
監事 日原 元之
監事 栗原 信

以上理事 6名 監事 2名 次期改選 令和7年6月

評議員 宇田 俊明
評議員 大西 俊宏
評議員 三浦 俊文
評議員 武井 泰仁
評議員 小澤 幸子
評議員 大塚ゆかり
評議員 古宿由美子

以上評議員 7名 次期改選 令和7年6月

(償還)

令和6年度償還年額 県民信用組合 4,062,074 円(一番館)
 県民信用組合 836,426 円(ハロハロキッズ)
 県民信用組合 1,320,000 円(8,9,12号車)
 県民信用組合 744,152 円(1番館エアコン)
 県民信用組合 4,813,620 円(ハナモモ)
 県民信用組合 3,236,151 円(ハナモモホーム)
 計 15,012,423 円

償還財源 寄付金 0 円

本部会計より支出 15,012,423 円

				R7年6月	現在	借入明細表	
	借入日	元金	現在残高6/30	当初返済金額	現在返済額	返済期日	金利
一番館	2008.9.25	60,000,000	10,849,793	339,271	343,180	2027.3.30	3.05%
キッズ	2016.8.17	7,400,000	927,923	66,427	67,466	2026.8.31	2.85%
8・9・12号車	2019.8.15	8,500,000	690,000	116,731	110,673	2026.1.31	1.01%
一番館エアコン	2020.9.30	7,000,000	3,822,960	63,473	63,473	2030.9.30	1.70%
ハナモモ	2022.5.31	100,000,000	86,286,160	466,617	495,355	2042.5.31	1.85%
ハナモモホーム	2024.5.31	90,000,000	85,810,689	438,277	448,304	2044.5.31	1.85%
	合 計	272,900,000	188,387,525	1,490,796	1,528,451		

(積立金)

修繕積立金(白樺園移転積立金) 5,000,000 円

後援会寄付(新グループホーム建設積立金) 23,704,410 円

6年度後援会寄付額(1,630,000 円)

 30,334,410 円(合計)

(実施事業)

1 山梨県福祉保健部の指導監査を令和6年8月1日に受ける

指摘事項

文書指摘 社会福祉法人三富福祉会

【管理】

1. 定款について

- (1) 第29条第2項の基本財産について、新たに購入した資産が記載されていないので改めること。
- (2) 同条同項第16号及び第17号の土地面積が、地目変更に伴い登記簿と相違しているので改めること。

2. 理事について

理事選任手続きにおいて、候補者が欠格事由等に該当しないことの確認が取れていないので、誓約書等を徵し欠格事由等に該当しないことを確認すること。なお、理事が再任される場合にも確認すること。

3. 財産管理について

基本財産を担保に供しているが、定款第30条の規定に基づく県の承認を得ていないため、速やかに県の承認を得るとともに、今後、基本財産を担保に供したい場合は事前に県の承認を得ること。

【経理】

1. 経理規定の整備について

第6条第4項の法人において設定するサービス区分に次の区分を加えること。

(1)社会福祉事業区分

「⑤E 抱点区分しらかばホーム」に「いるとこサービス区分」、「ハナミズキサービス区分」、「ハナミズキ短期区分」

「⑥F 抱点区分ハナモモ」に「ハナモモ生活介護サービス区分」、「ハナモモホームサービス区分」

(2)公益事業区分

「①F 抱点区分サポートセンターハロハロ二番館」に「地域生活支援事業サービス区分」、「地域活動支援センターサービス区分」

2. 会計組織の確立について

白樺園抱点区分以外の抱点について、会計責任者、出納職員文書で任命されていないので、理事長が文書で任命する事。

3. 収入の状況について

寄付金を受け入れる際、領収書を発行していない事例が散見されたので、改めること。

4. 資産負債の管理について

固定資産を処分しているが、理事長の承認を得ているかが確認できなかったので、今後、固定資産の除去をする場合は、理事長(重要な物については理事会)の承認を得たことを書面に残すこと。

【処遇】

なし

山梨県福祉保健部の指導監査を令和6年8月1日に受ける(書面監査)

指摘事項

文書指摘 障害者支援施設白樺園

【管理】 なし

【経理】

1. 収入の状況について

(1)短期入所について「事業活動による収支(利入欄に記載がないので、「自立支援給付費収入」「利用者負担金収入」等分けて計上すること。

(2)寄付金を受け入れる際、領収書を発行していない事例が散見されたので、改めること。

2. 支出の状況について

本部サービス区分で業務委託費等を負担し多大な費用がかかっているが、平成28年3月31日付障発0331第4号通知「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」中「6 本部会計の区分について」により、法人本部に係る経費については、理事会、評議員会の運営に係る経費、法人役員の報酬等その他の拠点区分又はサービス区分に属さないものであって、法人本部の帰属することが妥当なものとされているので、このことについて検討を行い、今後、該当しない場合は法人本部で負担しないこと

3. 契約について

物品購入等にあたり、価格の比較を行っていないものがあったので、今後は見積合わせ等価格の比較を行うこと。なお、特殊製品購入等により、見積合わせを省略する場合は、稟議書等に合理的な理由を記載し、第三者に説明できるようにすること。

4. 資産・負債の管理について

固定資産を処分しているが、理事長の承認を得ているかが確認できなかったので、今後、固定資産の除去をする場合は、理事長(重要な物については理事会)の承認を得たことを書面に残すこと。

【処遇】

1. 処遇の状況について

感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための指針が整備されていないので、整備すること。

2 理事会、評議員会の開催

第1回理事会 令和6年4月18日 給与規定改定について

第2回理事会 令和6年6月1日 令和5年度事業報告について

令和5年度決算報告について

第3回理事会 令和6年6月19日 給与規定改定について

小口現金取り扱い、私用車の業務使用規定、役員・管理者等の就業規則の適用範囲、処遇改善加算について

第4回理事会 令和7年3月29日 令和7年度事業計画について

補正予算について

令和7年度予算について

各種規定改定について

第1回評議員会 令和6年6月22日 令和5年度事業報告について 令和5年度決算報告について

3 地域生活支援事業(公益事業)の実施

4 山梨県強度行動障害者支援強化事業

ハナモモ生活介護事業において山梨県強度障害者支援体制強化事業(コンサル派遣事業)を活用した。明星大学人文学部福祉実践学科繩岡准教授のコンサルティングを受けた。12回の訪問と指導により環境調整とワークシステムを習得した。

(虐待防止委員会)

三富福祉社会虐待防止委員会(以下 委員会)では、障害者に対する虐待を未然に防止し、または、実際に発生した虐待に対して迅速かつ適切に対応することを目的とする。

1 令和6年11月「虐待防止研修」開催に向け10月よりスペシャルラーニングにて各職員事前学習を実施合わせてセルフチェックシートを実施する

一般職 セルフチェックシート

SL5-8 理解しますか?虐待の5類型

SL13-7 障害者虐待防止法と働くこと

SL39-5 そもそも虐待の捉え方

SL40-6 どこからが虐待?グレーゾーンを考える

SL40-23 まとめ①「支援の質の向上」が虐待防止の近道

SL40-24 まとめ② 虐待防止は“後ろ向きな事”ではありません

監督職、管理職 セルフチェックシート +一般職の映像

SL149-4 職員の「働きがい」のための取り組み

SL39-25 まとめにかえて

SL39-18 虐待防止のチェックとモニタリング

SL39-14 「虐待防止委員会」とは

SL40-2 北摂杉の子会における法人全体の虐待防止体制

2 虐待防止研修の実施(R6/11/29)

【スケジュール】

- セルフチェックシートの集計結果共有【グループワーク】
- 虐待が発生しやすいケースを通して、グループによる支援検討会
- 全体共有
- 私たちの仕事の魅力、やりがいについて(管理者より)
- 総評 山西理事長より

(人材確保)

新型コロナウイルス感染症がこれまでの2類感染症から5類感染症に変更になり様々な行動制限が解除となったことにより、対面・集団で行う合同就職説明会も新型コロナウイルス禍前の状態に戻りつつあったが、新たな試みとして試行的に導入した「オンライン」(WEB)による非接触型の遠隔説明会も併用しつつ採用活動を行った。しかし就職活動中の学生の反応は、新型コロナウイルス禍の際の就職活動の低迷状態からコロナ禍前の状態に戻ることはなく、その結果新卒学生の応募が殆どなかった。当初計画していた、新卒学生採用 6 名という目標は達成することが出来ず、結果として新卒採用は 0 名であった。5類感染症後も、学生向けの求人情報サイト SNS(ソーシャルネットワーク)を積極的に活用し、年間をとおして当法人の求人情報は発信し続けた。

また令和6年度に法人全体で大幅な人事異動により、生活介護部門やグループホーム部門にはパート職員(時給で働く職員)を中心に人員補充を計画していることからパート職員の募集については、3名採用及び看護師1名の目標を立て求人募集を行った。結果として 2 名のパート支援員を採用したが看護職員の採用はできなかった。

また令和4年度から白樺園の調理部門を法人直営に移行したことにより、新たに調理員(パート)の募集を行った結果、2名のパート調理員を採用することができたが、定着率が芳しくなく早期離職となってしまった為、年間をとおして白樺園の調理部門を担当するパート調理員の募集を行った。

(研修について参加、講師等)

法人内研修

・令和6年度は年4回の第5金曜日を通して、法人全体の研修体制が作れた一年となった。スペシャルラーニングを活用して研修参加前に各自で事前準備をし、当日講義で学びを深め、グループワークで発散、研修報告書を作成することで各職員が研修の振り返りや気持ちのまとめをすることができた。

日時	内容	講師 等
6月	今こそ見直そう！利用者も職員も大事！わたしと職場を考えるワークショップ!!	コネクト 創造社 代表 石垣悦子
8月	利用者さんの幸せを支援したい！！グループスープーパービジョンを体験してみよう	法人研修部
11月	「虐待防止研修」 【スペシャルラーニング活用】	法人研修部
1月	三富福祉社会 みんなで元気になろう！研修 【スペシャルラーニング活用】	コネクト 創造社 代表 石垣悦子

外部研修

月	内容	会場	参加者
6月	「障害と支援のとらえ方」～明日から使える支援技術～	山梨県立青少年センター	横内 貴志 平野 雄大
7月	第51回関東地区知的障害福祉関係職員研究大会 長野大会 新しい地平線を行く～支援とは感動だ！	メトロポリタン長野	山西 孝 松嶋 吏 平塚 泰成 三科葉菜子
9月	令和6年度山梨県強度行動障害支援者養成講習	山梨県立青少年センター	平井健太郎
11月	安全運転者等講習	笛吹市スコレーセンター	望月 拓郎
11月	令和6年度山梨県強度行動障害支援者養成講習 実践研修	山梨県立青少年センター	河野 明賀 望月 拓郎 日原 和子
2月	令和6年度山梨県強度行動障害支援者養成講習 基礎研修	山梨県立青少年センター	吉村 純
3月	令和6年度山梨県強度行動障害支援者養成講習 実践研修	山梨県立青少年センター	吉村 純

白 樺 園

実施事業

施設入所支援事業、生活介護事業、短期入所事業、

職員構成

職種	職員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
事務長	1名	
看護師	1名	
栄養士	1名	
生活支援員	14名	1名
事務員	1名	

※栄養士に関しては育児休暇終了し、11月より復帰している。

(施設入所支援(白樺園))

入所支援定員:39名

実員 27名(区分 4:2名 区分 5:4名 区分 6:21名)

年間のベ利用者数:令和6年度 9,493人(平均 26.00人/1日)

主な行事:白樺祭、忘年会外出、その他季節に応じた外出やイベント(1回/月)、苦情解決(月1回)
害虫駆除、

健康管理:定期健康診断(総合診断年2回、歯科検診)、諸検査の実施(個人票の整備)、入院報告書などの整備、インフルエンザ予防接種、新型コロナワクチン予防接種(65歳以上対象者のみ)、定期医師検診(精神科、内科)

給食:過重平均栄養所要領の見直し、適温給食の実施、嗜好調査の実施、栄養管理・衛生管理の徹底、特別食・イベント食の実施

災害対策:避難訓練の実施、防災設備の点検・管理、消防署の立ち入り調査

《事業計画内容に関する評価》

ハナモモホーム設立に伴い、4月にハナモモホームに10名、ハナミズキホームに1名の方が地域移行した。施設入所での生活が長かった方も多くいた為、移行後もグループホームを訪問しご本人の様子観察を丁寧に行なった。入所者が減少したこと、個室利用できる利用者が増え、それぞれの過ごし方を尊重できる環境に近づくことが出来た。それでも環境における制限が存在しているが、生活の場として、利用者が安心して過ごせる環境を心掛け、個々のニーズに沿った支援を提供した。

感染予防対策を徹底しながらも『普通の暮らし』を意識して、短時間の個別外出や集団での外出(BBQ、サファリパーク、いちご狩り等)を毎月提供し、季節によっては施設内で楽しめるイベント(七夕、花火、バレンタイン等)を提供した。また個々のニーズに沿っての外出(ファミリーレストランでの食事、女子会、イルミネーション等)も提案し非日常の生活を経験する機会を提供した。コロナ禍で外出できなかった時期が長かったこともあり、利用者によっては戸惑う様子も見られたが、外出先では笑顔がみられ利用者の満足度に繋がったと感じる。

強度行動障害者への支援としては、行動障害のある利用者への理解に努め、対応できるようケース

会議などで話し合いの場を設け、国の基準に基づく支援シートを用いて支援した。一定の成果が得られる場面もあったが、支援者の経験不足により分析等が及ばず成果を得られない事もあった。

重度化、高齢化により、生活のあらゆる場面で介助を必要とする方が増えたが、一人ひとりの利用者と向き合い、丁寧に支援していく大切さを職員間で日々確認する1年であった。

生活介護事業

生活介護定員：29名

実員 19名（区分4-0名・区分5-1名・区分6-18名）

年間営業日数：269日

年間のべ利用者数：令和6年度 5,087人（平均 18.91人/1日）

《運営計画内容に関する評価》

個別支援計画やニーズに沿った活動を提供し、利用者に様々な体験をしてもらえるよう取り組んだ。屋内作業では継続してシュレッダー作業、はがき作業を中心に、古切手作業やメモ帳作りなどを提供し、安定した活動が提供できるようにした。屋内活動では余暇的活動（日光浴、カラオケ等）や健康体操、マッサージなどを提供し、心身の維持、向上や生きがいを持てるような活動を提供した。また創作活動を提供し、利用者の思いや表現を形にできるようにした。

午前のいきいき活動では衛生面での支援も提供し、清潔保持や季節に合った衣類の提供に配慮した。食事面でも摂食リハビリを受け、食事環境や食事形態の見直しを行ない、利用者一人ひとりが安全においしく食事摂取が出来るよう配慮した。

《生活介護事業の具体的な内容・結果》

（外部活動）

・健康体操

有資格者である外部講師を招き、楽しみながら身体を動かし、心身ともにリフレッシュする機会を提供した。

・在宅ふれあいマッサージ

浮腫み、拘縮、円背等の症状が見られる利用者に対し、外部サービスの在宅ふれあいマッサージに依頼し、マッサージ施行を提供した。

（軽作業・リサイクル作業）

・シュレッダー作業

古雑誌や広告などの紙類を切り離す、寸断できる大きさにカットする、手動シュレッダーで寸断するなど様々な工程を各利用者の得意分野に合わせて担当してもらった。

・ハガキ作業

牛乳パックのラミネートを剥がす、牛乳パックを千切るなどの工程を各利用者に担当してもらい、ハガキ作成場となる法人事業所ワーキングベースプロペラに納品した。

・古切手作業、メモ帳作り

ハサミや寸断カッターを使用して、封筒から古切手を切り離したり、古紙を適当な大きさにカットしたりする工程を取り組んでもらった。

（運動系活動・心身の健康維持）

・散歩

健康の維持増進、情緒の安定を目的として、公園や近隣での散歩を行なった。また、散歩を通して季節を感じたり、地域の方々と挨拶を交わしたりと、地域社会との交流の機会としても位置づけ提供したが、回数としては少ない提供であった。

・生き活き活動

主に生活に必要な機能を維持する目的とし、手先の運動(パズル、塗り絵、タオル畳み等)、歩行、立位保持、椅子からの立ち上がり、日光浴等を行なってきた。また、体調面に考慮しながらも、利用者本人が楽しく参加出来るよう、音楽をかけながら落ち着いた雰囲気の中で活動を展開してきた。

短期入所事業

短期入所定員:2名

年間の利用者数:令和6年度4人(平均0.01人/1日)

《事業計画内容に関する評価》

令和6年度は施設入所希望のある方1名が3月に利用している。

地域で生活をしている方々から(時には県外から)の利用希望はあったが状況的に難しく短期入所利用も受け止めることが出来ない状況はあった。

ハロハロ一番館

実施事業

障害者総合支援法 生活介護事業

定員:40名

実員24名(区分4:5名 区分5:7名 区分6:12名)

年間営業日数:269日

年間の被利用者数(プロペラも含):令和6年 11,733名(平均 43.7人/1日)(令和5年度 11,193名)

職員構成

職種	職員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
看護師	1名	1名
正規生活支援員	3名	
パート契約生活支援員	5名	2名

【活動面】

アート活動

昨年度に引き続き、地域の方の目に触れる機会を作ることができた。展示会については昨年度から引き続き行われていたものには参加していき、また新たにお誘い頂いた展示会にも参加し、昨年度よりも多くの作品を地域の方に見て頂くことが出来た。また展示された自分たちの作品を見に行く事もでき、作品作りのモチベーション向上にもつながっている。一方で活動自体は、外部講師を招いての活動などは出来なかった。それでも職員の協力もあり、毎日多くの作品が生み出されており、楽しい活動の時間となっている。

<具体的な実施内容>

・山梨県、YAN 山梨アール・ブリュットネットワークセンター主催 「雑踏」展

令和6年10月11日～20日

※ハロハロ一番館より1名選出、取材等を受けながら、甲府市内の店舗に作品を展示されている。

・第39回障害者による書道・写真全国コンテスト

令和6年12月※書道部門飯島 一哉さん 銅賞

・山梨県障害者福祉協会主催 山梨県障害者文化展

国中地域展 令和6年12月6～10日 ※利用者の作品が展示されている。

総合展 令和7年1月24～29日 ※国中地域展で選出された3名の利用者の作品展示。

・甲州市社会福祉協議会主催 「アート×ウェルカフェ」

令和6年10月28日～11月5日、令和7年2月18～22日 ※利用者の作品展示

・NPO法人山梨人ねっこアートワーク主催 人ねっこアート展(山梨県立美術館)

令和7年3月18日～23日 ※作品展示・宣伝ハガキ・ポスターに利用者の作品が選出。

<通年>

・anlib 株式会社様 レンタルアート使用契約継続

農作業

前年度に比べ提供回数は少なかったが、『働く』という気持ちを大切に、ワーキングベースプロペラ指

示の元活動を提供している。利用者それぞれの障害特性や体力に考慮して、安心して作業に取り組んでもらえるよう配慮した。また、当日の車内でも予定支援(作業内容確認・職員・場所)を行っている。囲上での予定支援・作業の見本を丁寧に示すことで、安心・安全にご本人のペースで作業が出来ている。

感覚活動(スヌーズレン・音楽活動等)

スヌーズレンという感覚刺激・リラクゼーションを担う活動にプラスしてピアノを使用し癒しの音・メロディを取り入れる活動も多く行っている。少人数ということもあり、参加利用者たちはとてもリラックスしている印象であった。ピアノが得意な職員を中心に季節や参加利用者の年代に沿った楽曲を演奏している。またオルゴールや川が流れる音等を流しながら、工夫した空間作りを行なっている。

イベントとして講師を招いてミニコンサートを2回実施している。ピアノが得意な職員との共演であり、普段の利用者の様子や好みも分かっている為、どの利用者も楽しめるような選曲であった。ピアノの音色や歌声を聴いたり、一緒に歌ったり、音楽を皆で一緒に楽しめる時間であった。

その他の活動について

・機能訓練、入浴、リハビリテーション、フリータイム、ドライブ、動画鑑賞、音楽鑑賞、創作活動、イベント、個別選択活動、調理実習、社会参加活動等(買い物、散歩、外出)を提供。

ドライブ… ニーズにより実施、景色を眺めたり、車の振動で心地よく楽しまれている

散歩… 体力維持、社会参加の位置づけとして事業所の近隣を散歩したり車で公園へ出向いて散策したり日光浴、気分転換を兼ねて実施している。それ違う方と積極的に挨拶をしている。

買い物… 事業所で使用する必要生活物品(飲み物、食べ物、衛生用品、嗜好品、その他)について、自分で見て、手に取って選んで、職員のサポートを受けながら購入している。

外出… 個別活動、フリータイムを活用して各々のニーズに沿って実施(FM富士、ファストフードをドライブスルーにて購入し食べる、買い物等)自身でしたいことなどを選んで実現することで、社会参加や活動の充実や喜び、楽しみ、生きがいを感じもらえる機会を提供。(展覧会見学、CS見学等)

創作活動…季節のイベントに応じて、飾り付けをしたり、習字や創作などを使用して活動を実施している
動画・音楽鑑賞…テレビやプロジェクターを使用し、世界の観光名所やオーケストラや金管、ネット動画のフリー音楽動画などの音楽を楽しんだり、好みの映画、音楽を楽しめている。

調理実習…話し合い、買い物、調理実食、振り返りを活動内容として設定し、計画的に取り組んでいる。食べる事だけを目的にせず、調理する過程を経験し、特性に合わせて支援することで利用者の新たな一面を見ることが出来た。「ハンバーガー作り」「蒸しパンケーキ作り」「パフェ作り」「チョコ菓子づくり」を実施)

イベント… 利用者と相談しながら季節ごとに企画を立てている。また、食べることの楽しさや自分で作ることの面白さを体験してもらい、季節ごとにイベントを企画し実施した。

利用者と相談をしながら季節を感じられるような企画を立てている。企画する中でやりたいこと食べたい物を発言できる環境を作るよう心掛けることが出来た。

具体的なイベント内容

5月「母の日作品作り」6月「父の日作品作り」

7月「七夕(短冊飾り)」

8月「夏祭り(金魚すくい、ヨーヨー釣り)」「後藤職員・美加先生音楽会」

9月「イオンモール外出」10月「ハロウィンパーティー(昼食:フルーツ公園)」

11月「県立博物館見学」「金川の森サイクリング」

12月「クリスマス会(ハンドベル演奏)」「壁画作り」

1月「書初め」「初詣」

2月「節分(豆まき)」「カレー作り」

3月「音楽会」

【健康面】

- ・主に重症心身障害者に対し、朝夕のドア to ドアの送迎を実施
ご家族から情緒や健康面等(睡眠・発作・食事・排便など)を直接確認し、主治医指示の元、ご家族、支援者、看護師が連携し支援した
- ・毎日のバイタルチェックの実施(検温・血圧測定)
- ・毎月、月初めに体重測定実施
- ・身体状況の様子観察(排便チェックや家族からの希望時に看護師が摘便実施)

【機能訓練】

- ・個々に他のサービスを利用して通院し、担当 PT(理学療法士)や ST(作業療法士)の実施内容や課題を引き継ぎ、事業所にて機能訓練を実施した。
- ・事業所内にて、リハビリテーションの課題に沿って取り組めるよう支援員個別にレクチャーを実施。
(マッサージ・ストレッチ・ヘッドアップ・バランスボール・座位保持・立位・補助具の装着・フロアでの運動・言葉の練習など)

【衛生面】

- ・清潔の保持・感覚遊び、またご家庭の介護負担軽減のため、入浴支援を行っている。
- ・月1回、理容師を招いて散髪を実施
- ・食後や機能訓練の一環として口腔ケアを実施。ケア方法は前年度から引継ぎ実施している

【摂食について】

- ・毎日昼食の再調理を行い、各利用者に合った食事形態(極刻み、ペースト等)の提供を実施
- ・摂食方法について、摂食指導に沿い摂食介助を実施している。
- ・歯科通院結果を定期的に日頃の口腔ケアに反映、実施。

総括

今年度も人事異動に伴い、職員体制が昨年度と変わった中であったが、利用者様も以前に比べ様々な変化に順応している印象であり、大きな混乱なく日課及び活動に参加する事が出来た。

活動については、社会参加活動について、感染対策をしながらも地域での活動(地域奉仕活動、市内イベント、支援協会イベントなど)に参加した。職員も含め、イベントへの参加は気分転換となり、普段と違った利用者の表情も見ることが出来た。個性の強い利用者様が多い中、個別ニーズに合わせた活動も提供する事も出来、利用者及び保護者からも喜びの言葉を頂くことができ、日中活動としての役割をひとつ担う事が出来たと感じている。

ワーキングベースプロペラ（ハロハロー一番館の従たる事業所）

(実施事業)

障害者総合支援法 生活介護事業

定員:40名

実員 24名(区分3:5名 区分4:9名 区分5:8名 区分6:2名)

職員構成

職種	職員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
正規生活支援員	1名	
パート契約生活支援員	4名	2名

(作業・活動)

活動に関しては個別支援計画に則って進めた。その人のニーズや強みを活かして1年間計画した。
その主なものとして以下の3点を挙げる。

オリジナル商品

・引き続き、ハロハロー一番館の利用者が描いたイラストを使用したメモ帳とブロックメモ・手ぬぐい等を商品化して販売している。ショップでの販売よりも主に1年を通じた各種イベントにて販売している。利用者が作成した商品が多く世の中に出ていている。

イベント

イベント名	イベント名	イベント名
4月2日 チャレンジドショップ	9月22日 ぶどうの丘マラソン	11月23日 子安祭り
5月30日 ふらっと寄り道三富	10月20日 和コモノ市(長野県)	2月24日 ウエルカフェ
6月8日 チャレンジドショップ	10月21日 チャレンジドショップ	3月18日 チャレンジドショップ
7月22日 三富っ子祭り	11月4日 牧丘病院お祭り	
7月28日 セレクトマーケットM,マルシェ	11月4日 ウエルカフェ	
8月3日 山梨子どもフェスティバル	11月8日・9日 芸文祭	
8月18日 源流祭り	11月16日 甲州福祉祭り	

商品委託店舗

店舗名	店舗名	店舗名
パンテーブル	ケアフィットファーム	盛田甲州ワイナリー
ホノホノカフェ	セレクトマーケットM.	三富道の駅
金川の森	アンリブ	みらいファーム

＜委託作業に関して＞

- ・名刺
- ・法人内職員の名刺作成
- ・外部の方 9 名の名刺を継続的に作成している。
- ・外部注文
- ・「山梨県知的障害者支援協会」より強度行動障害研修の終了証に関して継続して作成を行っている。

耕作放棄地対策

甲州市に1圃場(梅栽培)、山梨市に1圃場(葡萄栽培)の計2か所の圃場を借りて行っている。梅も葡萄も多くの出荷をすることができている。また山梨市の圃場で育成したシャインマスカットは贈答用として多くの地域の方々に利用してもらえた。

農福連携活動

主に甲州市、山梨市の地域の農家(葡萄・スモモ)のニーズをくみ取って人手不足や施主さんが手が行き届かない部分を主に行なった。一年間、継続的に地域に貢献できたのではないかと自負している。

	連携先
4月	・三枝農園: 葡萄の幹の皮はがし・枝拾い ・ぶどうはたけ: 葡萄棚の清掃
5月	・ぶどうばたけ: 草取り・高野農園: スモモの傘かけ ・中村農園: 葡萄の傘かけ・誘因・房づくり
6月	・ぶどうばたけ: 草取り・矢野農園: 傘かけ・弦とり・三枝農園: 房作り・葡萄の型落とし ・高野農園: スモモ傘掛け・中村農園: 葡萄の傘掛け
7月	・ぶどうばたけ: 傘洗い・草取り ・矢野農園: 傘掛け
8月	・ぶどうばたけ: 傘洗い・草取り・収穫及び手入れ ・矢野農園: 収穫及び手入れ・傘拾い
9月	・ぶどうばたけ: 傘洗い・草取り・矢野農園: 収穫及び手入れ・傘取り・傘拾い・葡萄落とし・ ・つ印農園: 傘洗い(9086枚)
10月	・ぶどうばたけ: 傘洗い(7016枚) ・草取り・収穫及び手入れ
11月	・ぶどうばたけ: つる取り ・吉原宗雄氏: 傘洗い
12月	・矢野農園: 傘拾い・傘取り・手入れ・宮下農園: 桃の枝拾い・相澤氏: 傘洗い

	・吉原宗雄氏:傘洗い・原野氏:傘洗い
1月	・矢野農園:針金取り・網回収・枝拾い・枝集め・芹澤忠教氏:傘洗い ・吉原宗雄氏:傘洗い・原野氏:傘洗い・石原氏:傘洗い
2月	・相澤氏:傘洗い(7426 枚) ・芹澤忠教氏:傘洗い(2242 枚)・吉原宗雄氏:傘洗い(20560 枚) ・吉原秀仁氏:傘洗い・矢野農園:蔓草取り・棚掃除・古屋農園:枝拾い原野氏:傘洗い
3月	・矢野農園:葡萄幹の皮むき・土屋農園:葡萄幹の皮むき・古屋農園:枝拾い ・吉原秀仁氏:傘洗い・原野氏:傘洗い

グループホーム

共同生活援助(しらかばホーム・いるとこ・ハナミズキホーム)

実施事業

「しらかばホーム」 共同生活援助

利用者数 定員10名(実員10名)

職員数

職種	員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名(兼務)	
サービス管理責任者	1名(兼務)	
看護師	1名(兼務)	
生活支援員	5名(兼務)	2名(兼務)
世話人		7名(兼務)

「いるとこ」 共同生活援助 併設型短期入所(休止)

利用者数 定員5名(実員4名) 短期入所定員2名

職種	員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名(兼務)	
サービス管理責任者	1名(兼務)	
看護師	1名(兼務)	
生活支援員	5名(兼務)	2名(兼務)
世話人		7名(兼務)

職員数

「ハナミズキホーム」 共同生活援助 単独型短期入所

利用者数 定員10名(実員9名) 短期入所定員10名

職員数

職種	員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名(兼務)	
サービス管理責任者	1名(兼務)	
看護師	1名(兼務)	
生活支援員	5名(兼務)	2名(兼務)
世話人		7名(兼務)

3ホーム定員:25名

実員24名(区分3:3名 区分4:4名 区分5:13名 区分6:4名)

年間のべ利用者数:令和6年度 8,620人(平均23.7人/1日)

【監査】

- ・ ハナミズキホーム(共同生活援助)及び、ハナミズキ(単独型短期入所)が、山梨県福祉保健部の指導監査を令和7年1月30日に受ける

指摘事項

文書指摘

【管理(ハナミズキホーム)】

- ・ 衛生管理等の指摘……「感染症対策指針」の作成と、令和7年度中の会議及び訓練などを予定した。
- ・ 重要事項の掲示……掲示物をファイリングし、観覧できるように配慮した。

【管理(ハナミズキホーム)】

- ・ 衛生管理等の指摘……「感染症対策指針」の作成と、令和7年度中の会議及び訓練などを予定した。
- ・ 秘密保持等……契約書に「個人情報使用同意書」を追加した。

【総括】

今年度もGH内で新型コロナウイルス感染症やインフルエンザA型が流行するなど、感染対応に追われる事も多く、利用者様、職員に負担を強いいる状況もあった。しかし、1年通してみれば、深刻な体調不良者も出る事無く、集団での外出や個別支援における余暇活動の時間は令和5年度に比べ大幅に増やす事も出来た。また、個別外出が増えた事で、利用者にとって満足度も得られ、生活面でも安定して生活を送っていたのではないかと感じた。生活の質においては、常に利用者の生活空間を担当職員が確認し、生活のしづらさが生じないよう細かな支援を提供している。ただ、いまだ『気づき』が足りない部分がある為、継続して支援していきたい。

単独型短期入所については、同建物内のGHにて新型コロナウイルス感染が発生した際や濃厚接触者がいた場合には、事業の休止はやむを得なかつたが、年末年始以外の休業はなかった事から、前年度よりも多くの利用日を提供する事が出来た。また、サービス面では、友人同士で利用できるようにサービス調整する事で、短期入所を楽しみな時間としながらも、お互いを高め合い自立につながる一面も垣間見られるケースや、家族の介護負担軽減につながる様子もあり、各ご家庭にとって地域生活における社会資源となっていると感じている。

単独型短期利用者数 令和6年度目標数値 年/2040回 実績 年/2328回

ハナモモ

実施事業

障害者総合支援法 生活介護事業

定員:21名

実員25名(区分4:2名 区分5:9名 区分6:14名)

年間営業日数:269日

【職員数】

職種	【職員数】	
	常勤	非常勤
管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
生活支援員	7名	7名

《取り組みに対する評価》

強度行動障害を有する方への支援について

はじめに

令和6年度 ハナモモ(生活介護)に隣接するハナモモホーム(共同生活援助)がスタート白樺園より10名の男性利用者(区分6:9名 区分5:1名)が移行となり、新たに9名がハナモモ利用となる。利用者と共に4名の経験豊富なスタッフを加えハナモモファーム(生活介護・共同生活援助)として、強度行動障害を有する方を中心に支援を行っていく施設となる。

合わせて、「令和6年度強度行動障害者支援体制強化事業」を活用し、明星大学人文学部福祉実践学科 繩岡好晴准教授(以下 外部講師)の指導・助言の下、強度行動障害を有する方への支援を実践していく

① 行動障害の確認と客観的な把握

まずは2階フロアを中心に活動を予定している10名の利用者(男8 区分6:6名 区分5:1名 区分4:1名 女2 区分5:2名)それぞれの行動障害の確認と客観的な把握の為FAST(強度行動障害を持つ方の支援ニーズを判断するためのアセスメントツール)を用いて、行動の頻度や強度、環境要因や背景要因も評価、ABC記録(問題行動の原因やきっかけ(機能)を把握するための行動分析ツール)を使用し、行動の「目的」や「意味」を把握、その内容をチームで共有し外部講師からの指導・助言の下、利用者の行動が介入する支援員によって違いのあることの理解や記録によって行動の前後に着目し、今後の具体的な介入方法を検証した。

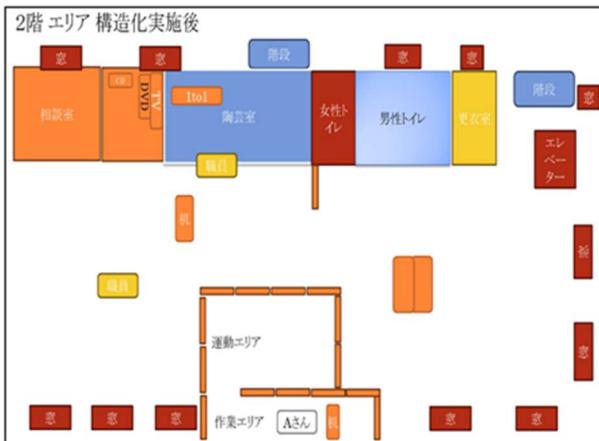
② 特性理解に基づく原因・理由の検討

特性理解に基づく原因・理由の検討の為、氷山モデルを用いた特性の確認や障害特性からの仮説検証をおこない、ICFにてスキルチェックをおこない、本人の強みを検証、バイパスモデル(「問題行動の直接的な抑制」ではなく、本人が問題行動に頼らなくても済むような代替ルート(バイパス)を用意する考え方)にて行動の機能に基づく支援上の工夫点を具体化しチームで共有を図った

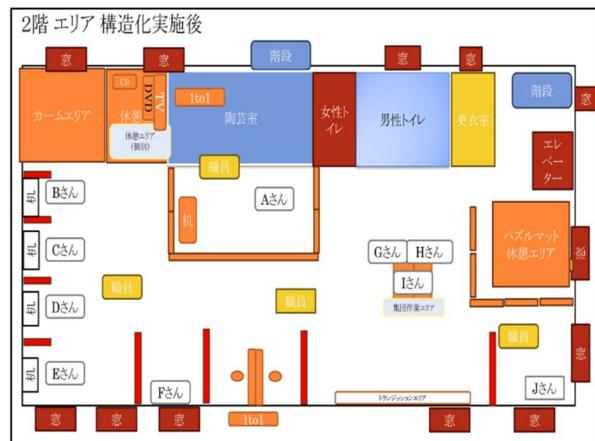
③ 物理的構造化

物理的構造化の検討として、4月当初から1名の利用者の対応の為にエリア(図1)の中心にパーテーションの部屋を設けていたが、外部講師からの指導・助言を受け対象者を広げエリア全体を構造化(図2)することで空間や時間、活動などを整理して視覚的に分かりやすい皆の職場に変えていく。またワークシステムを導入することで、はじめから終わりまで自分ひとりで取り組む事を目指し11月より本格的にスタート。

↓(図1)



↓(図2)



フォーメーションを組む中で、少ない支援員で効率的で質の高い支援が提供できるよう工夫した。

1左の個別の作業所でそれぞれ活動に取り組む方が4名、カームエリアと休憩所を作りワークシステムの導入の準備を行った。

2真ん中が集団作業エリア、役割を担って流れ作業、複数名で一つの作業を行う人のエリア。

3また、真ん中左のFさんは音の刺激を避けたい方

4右隅のJさんはマンツーマンで取り組める作業種を増やすことを目的としているエリア

5中央上が対象者の方で活動と場面の一対一対応を徹底している

④ 生活シナリオ

→(図3)

チーム支援を徹底するうえで、だれがどのタイミングでかかるるのか、教授手続きをおこなうのかなどを、具体化することを目的に生活シナリオ(図3)を作成した。

導線が重ならないよう、休憩所が順番で使えるよう、大きな音ができる利用者と音が苦手な利用者がエリアで重ならないよう5分刻みでシナリオを作成していく。

生活シナリオを作成することで、利用者本位のスケジューリングが可能となり、一目で分かる動きと全体の流れを把握できるようになりました。また、支援員が注視すべきポイントや配慮すべき事項が明確になってきた。

⑤ 作業種評価の実施

フロア全体の利用者が取り組むべき活動(作業)を各領域ごとに分けた CSC シート(支援において、その人の行動を「困った行動」として扱うのではなく、原因を理解し、適切な支援方法を組み立てるためのアセスメントツール)を作成。併せて新たな『自立課題』や『受注作業』などを作成した。

氏名/色	個別活動エリア	集団活動エリア	Toilet	Aさん
Eさん	GH	GH	GH	GH
Dさん	GH	GH	GH	GH
Cさん	GH	GH	GH	GH
Bさん	GH	GH	GH	GH
Hさん	GH	GH	GH	GH
Iさん	GH	GH	GH	GH
Jさん	GH	GH	GH	GH
Aさん	GH	GH	GH	GH

⑥ 実践の中で繰り返すPDCA

生活シナリオに沿った個々のスケジュール実践していくため、自立課題や受注作業を提供、ワークシステム(「いつ・どこで・何を・どのくらい・どうやって・次は」を視覚的に示し、本人が一人で活動を進められるように構造化された支援方法)を実施していく

また、支援を進めていく中でPDCAを繰り返し改善を図っていくこととする。

⑦ 効果

1 問題行動の頻度・強度の減少

行動の「背景(機能)」に合った対応をすることで、無理なく落ち着いて過ごせるようになった。

2 本人の安心感・見通しが得られる

視覚的なスケジュールやワークシステムの導入により、「次に何をするのか」がわかることで不安が軽減される

3 コミュニケーション手段の拡充

自分の気持ちや要求を表現できるようになることで、不満や混乱が問題行動に発展するリスクが減る

4 成功体験・自立行動の増加

支援によって「自分でできた」という達成感が増え、依存から脱却し、自己肯定感の向上

5 支援者の対応力が安定しやすくなる

支援者の間で統一的な方法・対応がとられるようになり、「ブレない支援」が可能になっていく事や一貫した対応、負担の軽減、支援の質の向上に繋がっていく事や、チームへの効果として連携・共有が進み、職場内にて混乱の減少が観られてきたと考えられる。

ADLに関する支援・心身とも健康維持・向上の為の支援

運動的な活動

散歩

主に運動不足やストレス発散を目的とした利用者が参加しており、行ったことがない公園に行き気分転換と社会参加を目的としている。公園を利用している地域の方々とも挨拶をするなど交流を持つことが出来ていた。

ダンス・体操等

ハロハロ1番館、ワーキングベースプロペラと一緒に参加している。他事業所の利用者と交流も出来き、とてもたのしそうに取り組んでいた。

精神の維持・向上

音楽活動(聞く・歌う)

音楽活動に関してはカラオケを提供している。毎日を昼食時にはヒーリング音楽を聞いてもらい少しでも食事を楽しんでもらえるようにしてある。

活動の中でゆっくりと過ごす時間を設けヒーリング音楽を聴いてもらい精神的に落ち着きたい方などが参加しゆっくりと過ごす事ができ情緒も安定し成果も出ている。

芸術的な活動

アート・創作活動(アルテ)

カレンダー等季節に合わせた作品を作ってもらっており、独創的な作品が数多くできていきハロハロ1番館で行われているアート活動にも参加しており利用者も楽しみにしていた。作品をハナモモ館内に飾る事

で利用者の創作意欲も徐々に向上している。

陶芸

陶芸については2年目ということもあり職員、利用者共に準備から片付けまでとてもスムーズに行うことが出来ており、作品作りもクオリティーが高い作品を作ることが出来ている。外部講師を月1回招き講師と一緒に作品を作り、講師が来る日はハロハロ1番館からも利用者が来ており一緒に活動を行っている。1番館から利用者が来ることで交流にもなっており利用者同士とても仲良く行っていた。作品はワーキングベースプロペラに納品して販売も行っている。

総括

強度行動障害を有する利用者への生活介護支援は、専門的な知識と対応力を要する非常に繊細な支援分野であり、日々の実践の中で多くの学びと課題が明らかになっている。本年度も、個別支援計画に基づいた関わりを軸に、利用者一人ひとりの安心・安定した生活を目指して支援を続けてきた。

構造化された環境設定、視覚的支援の工夫、職員間での情報共有の強化などを通じて、徐々に行動障害の頻度や強度が緩和されるケースも見られた。支援の一貫性と、職員のチームアプローチの重要性を再認識する一年でもあった。

一方で、本年度は感染症の影響が大きく、支援体制に深刻な影響を及ぼした時期もあり、利用者の中にはマスク着用や検温、隔離といった感染対策を受け入れることが難しい方もおられ、通常の支援の中で感染対策をどう両立させるかが大きな課題となった。また、職員の感染や濃厚接触による人員不足が発生し、限られた体制での支援継続に多大な負担となった。

こうした状況下でも、施設全体での柔軟な体制構築や応援体制の調整、保護者・関係機関との連携強化によって、重大な事故や支援の中止を防ぐことができた点は、大きな成果と考えている。

今後も、感染症を含むさまざまな有事に対応できる支援体制の構築と、職員の心身のケア、そして強度行動障害のある方がよりよい生活を送るための環境づくりに取り組んゆく。

その他

① 山梨県障害福祉サービス事業所等の運営指導及び業務管理体制確認検査について

令和6年12月5日(木)山梨県障害福祉課施設支援担当より「① 山梨県障害福祉サービス事業所等の運営指導及び業務管理体制確認検査」が実施され2点の指摘を受けた。

・衛生管理等

感染症又は食中毒が発生し、まん延しないよう必要な措置を講ずるための具体的な感染症対策及び感染症対策のマニュアルの策定や指針の整備を行った上、委員会や研修を実施しなければならないところ、いずれも未実施であった。早急に対応すること。

・掲示

利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要な事項を事業所の見やすい場所に提示しなければならないところ、利用者が剥がしてしまうということで取り外されていた。掲示が困難であれば、ファイルに綴るなど閲覧可能な形で備え置くこと。

- ② 中核的人材養成研修を平井健太郎(主任が令和6年度受講)
- ③ 11月より毎月、非正規職員を中心としたスタッフ会議の実施

令和6年度ハナモモファーム(ハナモモ【生活介護】ハナモモホーム【GH】)総収支

		収入④	収入	支出⑤	支出	収支⑥ ④ - ⑤ = ⑥
		令和6年度	令和5年度			
4月	生活	8,506,410	4,062,520	6,555,326	3,064,483	6,663,994
	GH	4,712,910				
5月	生活	8,918,540	5,526,950	6,592,548	3,396,005	6,267,431
	GH	4,832,160				
6月	生活	8,516,690	5,379,130	10,993,908	5,630,910	6,267,086
	GH	4,755,150				
7月	生活	8,286,770	5,454,750	7,046,610	3,656,358	6,194,010
	GH	4,953,850				
8月	生活	8,604,370	5,442,190	7,160,115	3,490,226	6,370,245
	GH	4,925,990				
9月	生活	8,477,840	4,125,170	9,694,127	5,276,828	3,538,863
	GH	4,755,150				
10月	生活	8,200,820	4,978,850	6,801,646	3,144,589	4,783,834
	GH	3,384,660				
11月	生活	8,315,350	4,852,240	7,064,533	3,474,245	4,635,417
	GH	3,384,600				
12月	生活	6,817,110	4,957,550	13,006,427	5,181,071	- 2,754,617
	GH	3,434,700				
1月	生活	7,403,340	4,828,550	6,682,457	3,324,872	4,168,563
	GH	3,447,680				
2月	生活	7,776,260	4,254,750	7,328,752	3,586,320	3,644,588
	GH	3,197,080				
3月	生活	8,818,160	4,885,470	11,091,274	5,044,768	1,400,976
	GH	3,674,090				

令和6年度総収入 148,099,680 円 — 令和6年度総支出 100,017,723 円

三 令和6年度総収支 48,081,957 円

ハナモモホーム

実施事業

障害者総合支援法 共同生活援助事業

定員:10名

実員 10名(区分5:1名 区分6:9名)

年間営業日数:365日

【職員数】

職種	【職員数】	
	常勤	非常勤
管理者	1名(兼務)	
サービス管理責任者	1名(兼務)	
看護師	1名(兼務)	
生活支援員	5名(兼務)	
世話人		7名

総括

ハナモモホームは、三富福祉会の中でも強度行動障害者に特化したグループホームであり地域で自分らしく生活する事を念頭に置き支援してきました。開設当初は、ハナモモホーム(GH)での生活、ハナモモ(生活介護)の活動に慣れてもらう事が大きな目標であった。慣れない生活に当初は戸惑いや、昼夜逆転してしまう事もありましたが、1ヶ月経つ頃にはGH、生活介護両施設の生活にも慣れ情緒や睡眠状況も安定してきた。6月から本格的に山梨県が実施する強度行動障害者支援強化事業(コンサルテーション)と中核的人材養成研修が同時に開始されており、2事業所を一体で運営していることから生活介護で行っているコンサルテーションの内容を職員間で共有しGHにも反映させることができている。余暇についても人員不足ではあるものの買い物や外食等に行く事が出来ており、外部サービスとして行動援護も1人の利用者が週1回～2回程度利用している。5月と12月にコロナウイルス感染症がGHで発生してしまい、3週間ほど感染症対応に追われてしまう事もあった。ハナモモファームは強度行動障害者の行動関連項目18点以上の方が11名おり、その内GHには6名の方が入居しております。山梨県内でも屈指の事業所となっております。その為、職員にも精神的にも肉体的にも負担が掛かる事が多く配慮が必要であり、心身の状態も考慮しながら勤務表を作成しており、必要に応じてヒアリング等を行う事で辞職者を出すことなく次年度を迎える事が出来ている。今後は、コンサルテーションで得た知識を深めつつ、中核的人材を中心に GH での支援を構築すると共に余暇を充実させ生活の質を向上させられるようにして行きたい。

ハロハロ二番館

実施事業

地域のニーズ及び法人の理念に基づき、様々な障害を抱えながら地域で生活している障害者(児)に対し、以下のサービスを提供し、継続的に地域で安心して自分らしく(主体的に)生活していくことが出来るよう支援するため下記の事業を行った。

① 地域生活支援事業

移動支援事業

日中一時支援事業

生活訓練事業

② 居宅介護事業等

居宅介護 行動援護

重度訪問介護 同行援護

③ 単独型短期入所事業

④ 福祉有償運送事業

職員数

管理者	1人
サービス提供責任者	3人
登録スタッフ	18人
事務員	1人

事業の具体的な内容・結果

① 地域生活支援事業

* 移動支援事業

地域で生活している移動困難者(障害児者)に対し、移送サービス・ガイドヘルプサービスを提供し、障害児者の社会参加の促進を図る。車両移送サービスについては「福祉有償運送」を活用しサービスを提供した。

* 日中一時支援事業

障害者(児)を介護されている方の一時の休息のため、また、家族が就労している等の理由で一時的に介護が必要となる障害児者を、送迎サービス付きでハロハロにお預りするサービス(現在の利用内容は障害児学童保育・長期休暇等のお預かりサービスのニーズが中心)。

* 生活訓練事業

通院・通学・調理・掃除及び買い物その他の日常生活に必要な能力向上させることを目的とし、有期限(基本3ヶ月)でサービスを提供し地域で自立した生活を目指すうえで必要な訓練をおこなった

令和6年度 地域生活支援事業 実績8,130時間(月平均678時間)

② 居宅介護事業等

障害者(児)の地域生活を支える重要な個別支援サービス。主に知的障害児者・身体障害児者を対象に、24時間365日提供した。

※ 咳痰吸引等の医療的ケアの必要な重度障害者にたいして関係機関(相談支援・行政・医療・教育機関等)と連携し在宅生活維持の為のサービス提供を行った。

- * 身体介護 家庭において、入浴介助、食事介助、排泄介助など身体的なケアを中心に行った。
- * 家事援助 家庭において、調理、洗濯、掃除等の家事全般の援助を行う。
- * 通院介助 通院の付き添い介助を行った。
- * 重度訪問 全身性障害者(児)に対し、日常生活全般における長時間支援、外出支援等を行った。
- * 行動援護 知的・精神障害児者に対する、外出支援を含むパーソナルヘルプサービスを行った。
- * 同行援護 視覚障害者に対する移動に必要な情報提供・安全の確保を行った

令和6年度実績 20667.5時間(月平均1,722時間)令和5年度比 98.3%

③ 単独型短期入所(定員3人)

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期入所を必要とする障害者等に、短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事その他の必要な支援を行った

令和5年度実績 112人／年

④ 福祉有償運送事業

福祉有償運送事業と移動支援事業を組み合わせることで、地域で生活している移動困難者に対し安価で安全な送迎サービスを提供した。

【令和6年度総括】

- ※ サービスの質の向上を目指しての教育・研修について取り組んできた。
研修等で学んだことが十分に活かせているとは言い切れないと感じるところもあり研修等を受けたということだけではなく日常の業務の中に活かしていくような取り組みも研修とセットで考えてゆく必要がある
- ※ 職員数の不足が改善されていない、ハローワークはじめ、各種媒体にて募集をしているが応募は無い状況が続いている。令和6年度の提供時間数は5年度を下回っているが、令和6年度の請求金額は令和5年度をわずかにではあるが上回る結果となっている(102%)。職員数が増えなければ提供時間数を増やすことは難しいため職員数の確保は喫緊の課題となっている。

ハロハロキッズ

実施事業

児童福祉法に基づく放課後等デイサービス

対象地域 山梨市・甲州市 定員 10名

契約利用者数20名(2024年4月1日現在)

甲州市 6名	山梨市 10名	支援学校 9名
市立小中学校		7名

令和5年度営業日数 304日

職員数

職種	員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名	
児童発達支援管理者	1名	
正規スタッフ	1名	
スタッフ		4名

具体的な取り組み

(1) 各種活動

- ①遊びを通した療育活動・創造力・社会性の育成
- ②運動活動・散歩等の健康面の支援
- ③学習活動・学習教材を用い数字や言葉など生活の中で使うことのできる力の育成
- ④音楽活動・活動を通じリズム力の育成及び情緒面の安定を図る
- ⑤創作活動・書道体験等個別の制作活動
- ⑥各種体験活動・おやつ、食事作り 買い物体験等
- ⑦機能訓練・専門職による各種機能訓練

(2) 生活支援

- ①健康管理・利用時の検温、体調不良時の家族、医療機関等の連携等健康面の支援
- ②食事支援・食事の際のマナー等の支援
- ③排泄支援・トイレの誘導等の支援

(3) 相談等

日常生活の中での助言、相談・相談支援専門員との連携、他の福祉サービスの情報提供・利用方法の助言・各学校と連携しての個別支援計画の作成

(4) 送迎サービス

(5) 6年度報酬改定で示された5領域「健康・生活、運動・感覚、認知・行動、言語・コミュニケーション、人間関係・社会性」を軸とした支援計画に改め取り組んだ。

その他

共同募金会の「赤い羽根共同募金」からの受配をうけキャビネット5台を整備し、利用者支援の環境を整え、活用している。

【令和6年度総括】

- ※ 放課後等デイサービスが単なる一時預かりではなく、子供たちにとって意味を持った放課後であるように個別支援計画を基により良いサービスの提供に心掛けた
- ※ 家庭的な課題(虐待ケースを含む)を抱えるケースが顕在化しており、事業としては踏み込むことの難しい家庭内の課題や親の養育能力的な課題の解決における注力が求められる状況になっているため関係機関との連携が重要となっている。特に保護者との関係性には注意を払い、保護者との日常的なコミュニケーションが途切れる事の無いようにしている
- ※ 職員の確保が課題となっている。長期的な視点での職員の確保の足掛かりになればと考えアルバイトの採用も行い卒業後の進路の選択肢の中に三富福祉会が入るような働きかけを行った。

地域活動支援センター

【実施事業】

- ・地域活動支援センター
 - ・オアシスやまなし 結

・登録者数

17名(甲州市 2名・笛吹市2名)

・職員

管理者 1名(兼務)

スタッフ 3名

・開所日

月～金

・開所時間

午前9:00～午後4時まで

・活動

- ※ 絵画 陶芸 軽運動(ヨガ) 調理 軽作業 各種イベントへの参加 習字
- ※ 保健師の来所による健康相談 市内ボランティアグループによる活動
- ※ 重層的支援体制整備事業の「地域づくりミーティング」への参加としてスペースの提供・研修への協力や「ふらっとよりみち相談会」でのオアシスやまなし結の活動紹介や活動の一環として作成した小物の販売などをおこなった。

「地域で暮らす障害者の日中活動の場として『自分らしく・生き生きと・安心して』暮らしていくけるサービスの提供と、常に利用者の意思と人格を尊重し、心のこもった事業運営に努める」

上記を基本的な考え方として、いつでも気軽にこられる場所、立ち寄れる場所としてサービスの提供に努めた

総括

新規利用者を中心に安定的な利用につながらないケースが目立ってきており、活動の内容の見直しや利用者との面談などを行う必要があるものと思われる、新年度には利用者を対象にアンケートを行いオアシスやまなし結の利用について利用者の希望等のを汲み取りや事業所に内在している課題の洗い出しを行いより良い事業の提供ができるように取り組んでゆく。

相談支援部:サポートセンターハロハロ

【重点目標】

「相談支援専門員が作成するサービス等利用計画・障害児支援利用計画と各事業所のサービス管理責任者・提供責任者が作成する個別支援計画・居宅介護計画及び支援手順書が適切に連動するように働きかけるとともに、行動障害の状態にある利用者に対し、強度行動障害支援者養成研修で培った手法を法人内に還元する」

(1)機能強化Ⅰ型相談支援事業所、主任相談支援専門員が求められる役割を理解し丁寧に相談支援を実施すると共に地域創りに貢献する
⇒山梨市主任会議で山梨市基幹相談と協議を重ね、市内の相談支援専門員の質の向上を図った

(2)意思決定支援を常に意識し、意思形成支援及び意思表出支援を確実に実施する
⇒意思決定支援というキーワードを標準的に使用し、常に意識して相談支援業務に当たった

(3)サービス提供プロセスにおける本人参画を徹底する(令和6年度報酬改定で明確化)
⇒児童に関しては成長段階に応じて実施、成人の利用者さんには出来る限り参加して頂いた

(4)事例検討会を法人内の他の事業所も含めて定期的に行い、相談支援専門員の質の向上に努めると共に法人全体のスキルアップを図る(行動障害対応モデルの事例検討含む)
⇒法人内の他事業所となかなか事例検討会の実施が出来なかった(令和7年度中核的人材養成研修修了者をバックアップする形で実施していきたい)

(5)社会福祉士等の実習を受け入れ、新規卒業生の獲得に貢献する(令和6年度の報酬改定で相談支援事業所で働くための要件が緩和)
⇒実習生の受け入れは行ったが、採用には繋がらなかった

(6)移行相談支援、定着相談支援、自立生活援助、山梨県精神障害者地域移行支援事業におけるピアソポーター事業を効果的に活用し、長期入院者及び長期入所者の地域生活移行を図る
⇒ハナモモホームメンバーの地域移行終了以降は実績が上がってない

(7)山梨市の相談支援部会、地域移行部会に積極的に参画するとともに、山梨市の基幹相談支援センターと協働し、山梨市の相談支援体制の更なる充実、質の向上に努める
⇒令和6年度も相談支援部会、地域移行部会に定期的に参画し、地域移行の研修も実施した

(8)相談支援専門員各々が事業所の収支を意識し、モニタリングの確実な実施、加算の取得に積極的に取り組む(相談員各々が月に20件の計画・モニタリング件数を上げる事が目標となる)
⇒令和6年度の報酬改定を受けて、加算を積極的に取得し収入増につなげる事が出来た

(9)業務継続に向けた計画等を定期的に見直し、訓練(シミュレーション)を法人の他事業所とも連携しながら実施する(ハイリスクチェックも社会情勢に合わせて実施)

⇒自然災害BCPは作成したが、法人内他事業所との訓練・シミュレーションは未実施

(10)ピアサポートの専門性を重視し、ピアサポート体制加算の取得に取り組む

⇒当事者の雇用は出来なかった

【実施事業】

「計画相談・障害児相談支援」 相談支援専門員4名(1名は兼務)

実施事業:サービス等利用計画の作成 モニタリングの実施

サービス等利用計画作成数:262件(前年度271件)

モニタリング報告書 :770件(前年度792件)

「移行相談・定着相談・自立生活援助」 支援員4名(相談支援専門員と兼務)

移行相談支援 :1ケース(前年度12ケース)

定着相談ケース : 20ケース(前年度25ケース)
自立生活援助 : 1ケース(前年度4ケース)

「認定調査」(山梨市) 調査員2名(相談支援専門員と兼務)

認定調査(山梨市) : 35ケース(前年度22ケース)

事業種別	今年度	前年度	前々年度
計画相談	¥ 17,241,120	¥ 14,901,640	¥ 13,991,120
障害児支援利用計画	¥ 9,609,550	¥ 7,100,410	¥ 7,198,410
地域移行・定着相談	¥ 4,845,710	¥ 5,975,930	¥ 3,306,750
自立生活援助	¥ 229,990	¥ 769,310	¥ 2,344,730
認定調査(山梨市)	¥ 238,000	¥ 149,600	¥ 170,000
合計収入	¥ 32,164,370	¥ 28,896,890	¥ 27,011,010

【考察】

* 前年度より総収入は約10.7%増となっている

・計画相談の件数は抑えており、報酬単価増と加算取得が大きな要因となっている

・地域移行相談はハナモモホーム移行者終了後は依頼が増えていない

・自立生活援助の依頼自体が減少している(定着相談のニーズが高い)

* 令和6年度末の契約者数は、成人199ケース、児童98ケースとなっており、相談員一人当たり75ケース近くになっており限界値に近づいている(理想:60ケース)

「山梨市委託相談」相談支援専門員1名(計画相談との兼務)

委託費 ¥4,350,000

* 相談支援業務を実施する中で、計画相談・障害児相談支援の支援内容に当たらない業務(基本相談の延長部分)が多々生じてくるが、本人中心計画の実現のために必要な支援に関しては委託相談として実施し、記録に残してきた(年間53,345分:前年度52,605分)

「地域療育等支援事業」療育コーディネーター1名

委託費 ¥5,183,184(¥6,724,228)

実施事業: ·在宅支援訪問療育等指導事業 ·在宅支援外来療育等支援事業 ·施設支援一般指導事業 ·地域生活支援事業

【重点目標】

「東山梨圏域の療育相談に対応して、親子(家族)が地域で孤立しないように支援する」

「子どもの障害を受け止める事が出来ない保護者(祖父母)に対して、時間をかけて寄り添うと共にチームアプローチできるネットワークを構築する」

「言語聴覚士、臨床心理士等の専門家と協働し、多様化する療育相談に対応する」

「放課後等デイサービス事業と連携し、親子(家族)への支援を多角的に実施」

《実施結果》

「東山梨圏域の療育相談に対応して、親子(家族)が地域で孤立しないように支援する」

⇒保育園、幼稚園、小学校教諭、中学校教諭、支援学校教諭、保健師、その他関係機関から気になるお子さんが関係する機関から相談を受け、専門家と共に訪問し児童の様子観察を行っている。必要に応じて別の専門家・相談支援等に繋いで再度訪問、保護者の支援者として必要時には他関係機関にも同行している。

～保護者の会開催のお手伝い(母親会開催)～

～山梨市親の会フューチャー連絡会への協力(行事も一緒に取り組んでいる)～

「子どもの障害を受け止める事が出来ない保護者(祖父母)に対して、時間をかけて寄り添うと共にチームアプローチできるネットワークを構築する」

⇒子どもの障害特性等を受け止める事が難しい保護者に寄り添いやつくり丁寧に話を聴き、子どもが関係する困り事をそれぞれの子どもにあった教育委員会、保健師、幼稚園、保育園、小学校教諭、中学校教諭等の関係機関へ保護者さんと共に疑問に思っている事を一緒に確認し、関係機関と連携して、丁寧に対応した。また、必要に応じて通院同行を行い、お子さんの状況を関係機関等で情報共有した。

「放課後等デイサービス事業と連携し、親子(家族)への支援を多角的に実施」

⇒峡東圏域で実施している“放課後等デイサービス事業所連絡会”に参加し、保護者、子どものニーズを伝え、家庭環境・状況に合わせて柔軟にサービス利用できる様努めた

⇒山梨市児童連絡会・甲州市児童連絡会を主催する事で各市にある放課後等デイサービス事業所の連携を図る事が出来た。

「事業所連絡会(児童支援、生活介護、共同生活援助、就労支援)」

⇒各連絡会を通じて取り組み(事例検討、個別支援計画の共有、チェックシートの共有、MAP作成報酬改定についての学習会)や情報共有等を定期的に行なった。

Zoomを活用してのオンライン会議も実施した。

「言語聴覚士、臨床心理士等の専門家と協働し、多様化する療育相談に対応する」

⇒定期的に言語療法を実施し、併せて保護者の相談を受けている。専門家(言語聴覚士・臨床心理士)からのアドバイスを受け、相談後から次の相談までの期間はコーディネーターが様子を伺い、必要時には専門家と協働で相談支援を行なっている

・言語療法:3か月に1回(第3火曜日)年間5回実地【渡辺そのみ先生】

・毎月に1回から2回(土曜日)年間15回実施【渡辺そのみ先生】

・臨床心理士:不定期で12回実施[村山 正博先生]

⇒言語聴覚士、臨床心理士等の専門家と協働して、保育園・事業所等に訪問し療育相談に対応した。また、保育園や事業所等から気になるお子さんに関して、アドバイスの依頼を受け、専門家と共に訪問し、お子さんの様子を見させて頂き、専門家の方から関わり方等に関するアドバイスを行なった

【施設支援一般指導事業】 ⇒19件(実働19件)

・臨床心理士:不定期年12回[村山 正博先生]

・言語療法士:不定期年6回【渡辺そのみ先生】

・アンガーマネジメント協会公認ファシリテーター:不定期年1回【広瀬竜太先生】

【在宅支援訪問療育等指導事業】⇒120件(実働140件)

【在宅支援外来療育等支援事業】⇒4件(実働4件)

「山梨県精神障害者ピアサポート事業」 相談支援専門員2名(計画相談との兼務)

委託費 ￥466,308

【山梨県精神障害者ピアサポート事業の基本方針】

登録されているピアサポートに協力をいただきながら、精神科病院からの地域生活移行及び地域定着の促進を図る

《実施結果》

・ピアサポートの活動状況(個別支援3回)

・ピアサポートと入院患者のオンライン座談会を実施(厚生病院)

- ・相談支援専門員、デイケア、病院関係者向けの学習会を峡東保健所と協働で実施
- ・山梨県ピアサポート研修(基礎・専門)において研修内容の検討及び、講師・ファシリテーター等協力を行った。
- ・その他 研修等の講師派遣

* その他

- ※三富福祉会に必要な研修・勉強会を、研修部のスタッフと協働して企画・実施した
- ※県内で実施している様々な勉強会や研修に各々が計画的に参加し、自己研鑽に努めた
- ※山梨県知的障害者支援協会が行なう様々な研修を、他施設と協働して企画・実施した
(強度行動障害支援者養成研修・フォローアップ研修等)

参考資料

サポートセンター八日月 指定特定相談支援・指定一般相談支援・自立生活援助 月別支給決定額

令和五年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画相談	1,528,990	1,266,520	1,232,310	1,067,060	1,083,110	1,341,180	1,079,530	1,131,860	1,578,190	1,247,240	1,221,630	1,124,020	¥14,901,640
地域移行相談	28,490	83,980	23,490	23,490	0	50,490	0	0	252,560	330,600	263,060	479,060	¥1,535,220
地域定着相談	279,930	418,600	397,860	445,030	319,040	399,720	347,130	319,570	339,020	346,130	413,270	415,410	¥4,440,710
児童相談支援	1,269,310	517,650	518,560	958,560	428,250	551,770	424,810	864,620	545,620	412,850	363,120	245,290	¥7,100,410
自立生活援助	113,600	95,780	49,580	72,500	70,160	70,160	46,530	51,200	51,200	51,200	46,200	51,200	¥769,310
合計	3,220,320	2,382,530	2,221,800	2,566,640	1,900,560	2,413,320	1,898,000	2,367,250	2,766,590	2,388,020	2,307,280	2,314,980	¥28,747,290

令和六年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画相談	2,252,480	1,494,300	1,504,260	1,268,110	1,216,170	1,819,470	1,154,910	1,431,450	1,021,380	1,341,910	1,485,950	1,250,730	¥17,241,120
地域移行相談	54,850	29,220	99,660	24,220	24,220	24,220	24,220	0	0	0	0	0	¥280,610
地域定着相談	415,640	501,580	452,760	450,700	353,080	310,430	378,830	325,240	301,010	365,870	348,740	361,220	¥4,565,100
児童相談支援	1,640,390	596,890	614,150	1,556,970	487,230	620,300	488,300	1,376,210	644,350	551,340	517,200	516,220	¥9,609,550
自立生活援助	53,900	20,660	0	17,270	17,270	17,270	17,270	17,270	17,270	17,270	17,270	17,270	¥229,990
合計	4,417,260	2,642,650	2,670,830	3,317,270	2,097,970	2,791,690	2,063,530	3,150,170	1,984,010	2,276,390	2,369,160	2,145,440	¥31,926,370



	前年度の月平均	今年度の月平均	前年度比
計画相談	¥1,252,511	¥1,436,760	1.15
移行相談	¥96,015	¥23,384	0.24
定着相談	¥365,936	¥380,425	1.04
児童相談支援	¥623,193	¥800,796	1.28
自立生活援助	¥65,283	¥19,166	0.29
月合計	¥2,402,937	¥2,660,531	1.107
山梨市委託相談	¥435,000	認定調査	¥238,000
療育コーディネーター	¥6,724,228		¥0
ピアサポート	¥466,308	その他	¥393,000
令和5年度総収入			¥44,078,626
令和6年度相談支援部総収入			¥40,182,906